

## 令和7年度 第八回宝塚市パークマネジメント計画等審議会

---

### 議事録

#### 【会議の名称】

宝塚市パークマネジメント計画等審議会

#### 【会議の開催状況】

日時：令和7年12月18日（木）15時00分～17時00分

場所：市役所会議室

#### 【出席者】

(委員)

赤澤宏樹：兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 環境計画部門 教授

上町あづさ：武庫川女子大学 建築学部 景観建築学科 教授

梶木典子：神戸女子大学 家政学部 家政学科 教授（オンライン参加）

竹田和真：大阪産業大学 建築・環境デザイン学部 建築・環境デザイン学科 准教授

（オンライン参加）

清水厚真：櫻守の会 代表

松田洋三郎：公募による市民

(事務局)

中村次長、雜賀課長、田中係長、阪上、藪内

#### 【欠席者（委員）】

阪上和彦：宝塚市花き園芸協会 会長

安東明美：兵庫県阪神北県民局県民躍動室 室長

#### 【次第】

1 開会

2 議題

（1）第8回審議会における到達目標

第8回審議会における到達目標 （資料1、2）

（2）報告事項について

① 公園区計画の作成の調整状況 （資料1）

（3）関連事項について

② パークマネジメント計画(案) 及び概要版(案) の修正について （資料1、4）

③ 街路樹管理計画(案) 及び概要版(案) の修正について （資料1、5）

④ 公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討 （資料1）

⑤ 桜の園の今後のあり方について （資料1）

3 閉会

## 【配布資料】

資料1 概要資料

資料2 今後の審議会・作業部会における審議・検討の流れ（案）

資料3 先行着手地区における意向把握 WEB アンケート（調査票本）

資料4 パークマネジメント計画（案）本編、概要版（案）の新旧対照表

資料5 街路樹管理計画（案）本編、概要版（案）の新旧対照表

スライド\_資料説明

## 【議事録】

### 1 開会

○資料の確認

### 2 議事内容

#### 《議題1. 第8回審議会における到達目標》

全委員：（異議なし）

#### 《議題2. 報告事項について》

##### ①公園区計画の作成の調整状況

会長：宝塚公園区では、市から計画素案を示すよう求めているとのことであるが、その際には、あえて地域の方々が意見を出しやすい余地を残すことが重要である。今後、ワークショップの開催等を通じて、多様な意見が寄せられることも想定されるため、現時点では方向性の整理にとどめた提案とすることが望ましいのではないか。

委員：一般的に、本アンケートは、居住する公園区内の公園について回答されるものと考えられるが、調査票が会館等に配架されている場合、居住する公園区以外の公園について回答が行われる可能性はあるのか。

事務局：各公園区において、主として地域住民が利用する児童館等の施設においても調査票を配架しているため、原則としては地域住民による回答を想定している。ただし、長尾公園区では、区域の端に位置する公園を検討対象としていることから、小学校を通じて、隣接する公園区に居住する方にもアンケートへの回答を依頼している。

委員：そうすると、人によっては、居住する公園区の公園に関するアンケートにも回答し、居住する公園区外の公園に関するアンケートにも回答する可能性があるのか。

事務局：その可能性はある。ただし、回答が寄せられているということは、その地域への来訪者による回答であり、来訪者によるものであっても重要な意見と考えている。

委員：長尾、中山台の両公園区では、すでにアンケートまで実施されているのに対し、

宝塚公園区については進捗の遅れが懸念される。

会長：宝塚公園区では、他の 2 地区の状況を把握されているのか。

事務局：11 月に代表者交流会が開催された際、長尾および中山台の両公園区の状況について報告を行っているため、宝塚公園区においても他の 2 地区の状況は把握されていると思われる。

会長：了解した。次の議題をお願いする。

### 《議題 3. 関連事項について》

#### ②パークマネジメント計画（案）及び概要版（案）の修正内容について

全委員：（異議なし）

#### ③街路樹管理計画（案）及び概要版（案）の修正内容について

委員：概要版 10 ページの写真であるが、新たに掲載された写真は紅葉の時期のものであり、この写真に変更すると、花木の写真がなくなるのではないか。

事務局：従前の写真は撮影時期が古く、現在のまちの様子と異なっているため、更新することが望ましいと考えている。

委員：本編に掲載されているサクラの写真を、概要版についても掲載することはできないのか。

事務局：この箇所に掲載する写真については、「花のみち」の様子が分かるものが望ましいが、現状では適切な写真が限られている。

委員：次に街路樹が抱える問題を示す写真についてであるが、現行の写真は強剪定された様子を示すものとなっている。説明文の内容に照らすと、大径化している様子を示す写真が望ましいのではないか。

事務局：ご指摘のとおりである、花のみちの写真も含め、適切なものがないか検討する。

委員：本編 65 ページの再整備計画の検討における「以下の 3 点に焦点をあてる」という表現は、各項目が並列的に重要である場合などに適した表現であり、現行の文脈においては必ずしも必要ではないのではないか。

事務局：都市経営会議における指摘の趣旨は、従前の文章構成では、冒頭の説明文の直後に再整備の方針に関する箇条書きが記されていて、唐突な印象を与えていた点にある。そのため、説明文と箇条書き部分とのつながりが円滑になるよう、当該表現を付け加えた。

会長：箇条書きの 1 項目は安全確保に関する内容であり、2 項目めについても、全体としては安全確保に関するものである。ただし、「安全確保のために撤去する」といった表現では、本計画の趣旨を必ずしも適切に表現するものではないため、各種取組を通じて安全性を向上させるといった、計画の趣旨が正しく伝わる文章とすることが望ましい。

なお、これは情報提供であるが、現在、国土交通省において街路樹の安全点検ガイドラインの作成に向けた検討が行われていて、今後、街路樹の安全確保に向け

た取組をより一層進めやすくなることが期待される。

委員：安全性確保に限定せず、街路樹管理計画の裏付けになるような計画や指針などは、国から示されていないのか。

会長：これまでのところ、明確な指針などは整備されていない。国が示す指針は、全国の自治体の対応に影響力を与えるため、慎重な検討が必要であるようだ。

#### ④公園及び街路樹の包括管理業務委託の検討

委員：包括化した場合、その受け皿となる事業者について、めどはあるのか。

事務局：事業規模が大きくなればなるほど、対応できる事業者は限定される。今後、事業の趣旨や先進事例の状況等を踏まえながら、具体的な検討を行う。

委員：現在、現場の維持管理に関わる行政職員は、異動などのため交代が生じている。

一方、包括管理が導入され、同一の事業者が継続的に維持管理を担うこととなれば、担当者の交代が生じにくくなり、公園管理の質が高まることが期待される。

会長：宝塚市では、今後、事業対象となる街路樹本数の調査を行うなど、丁寧に準備を進めていくことになっている。街路樹と公園の双方を対象にする宝塚市の取組は、全国的に見ても先進的なものといえる。また、神戸市では、事業者が複数年にわたり継続して管理を担うことで、地域との対話が行われやすくなり、管理の質が向上するとともに、住民の評価も高まったと聞いている。

委員：インフラ整備に関して、標準的な指針や基準はないのか。道路もインフラに含まれるが、宝塚市の道路管理については、場当たり的な運用が行われてきたように感じる。

会長：関連するものとして、施設長寿命化等の計画は整えられている。都市の拡大過程では、施設整備に重点が置かれてきたが、現在では長寿命化の観点から、既存施設の適正管理に重きが置かれるようになっている。

委員：街路樹は、かつては見栄えを重視する考え方のもと整備が行われてきた。しかし現在では、十分な管理が行き届かず、結果として負の遺産と受け止められる状況も生じている。市民の価値観が多様化する中、街路樹を適切に管理していくためには、市が明確な方針を示すことが重要である。

会長：今後、街路樹管理計画を正式に策定されれば、適切な管理をより円滑に進めやすくなる。街路樹にも健康寿命が存在し、それを踏まえた管理が求められるが、その実現には、適正管理の考え方について、社会的な合意形成が図られることが重要になる。

委員：マンションの植栽についても、剪定の要否をはじめ管理に対する考え方が多様であるため、必ずしも適切な管理が行われていないとの指摘がある。樹木の適正管理に関しては、国が一定の指針を示すことが望ましい。

委員：事業者には善管注意義務を果たすことが当然求められるが、その履行が過度な負担となることは望ましくない。令和9年度に具体的な検討が行われる際には、事業スキームを含む条件面について、慎重に検討することが求められる。

委員：複数年にわたる契約は有効である一方、対象範囲を広げすぎると、事業に参画できる事業者数が減少するおそれがある。地域を分割し、複数の事業者が切磋琢磨できる環境を整え、管理水準の向上を図ることが望ましい。

事務局：対象範囲を複数地域に分割することも視野に入れていて、今後、慎重に検討していく考えである。

会長：神戸市では、行政区単位で発注しているため、JV を組成しなければ、対応が困難な事業規模になっている。さらに、公園まで含める場合には、各公園の特性や地域性の違いもあるため、街路樹及び公園の包括的な管理は容易なことではないと考えられる。

委員：宝塚市は「植木のまち」としての特性を有している。この特性を踏まえ、宝塚らしい取組の展開が期待される。

会長：先進事例では、多様な事業者が参画していて、それぞれの強みが発揮されている。

#### ⑤桜の園の今後のあり方について

委員：桜の園は、サクラの時期以外に、紅葉など年間を通じ楽しむことができるのか。

委員：市の中心からやや距離があるものの、廃線敷のハイキングコースを利用すれば、武田尾駅から徒歩約 20 分で到達できる。武庫川沿いは平地であるが、園は急峻な斜面地に広がっている。

サクラは、奈良県の吉野の景色と比べると見劣りするほか、老朽化した大木が枯れるなど樹勢の低下が目立っている。また、園内には自生したサクラも点在するが、見どころを形成するほどではない。一方で、紅葉は、園路から見下ろす格好で眺めることができ、秋の見どころになっている。課題はあるものの、桜の園が市の貴重な財産として、活用されることが望ましい。

会長：武田尾駅から下車される人の様子を見ると、しっかりしたハイキングの格好の人が多い。

委員：現状では、山歩きを目的に訪れる人が多いが、桜の園は奥まった場所に行かなくても、ハイキングコースに近い場所にも家族連れが楽しめる場所がある。

会長：私が所属する兵庫県立大学には、森林保全や文化財活用に取り組む研究者がいて、大学との連携による取組も可能である。今後、さまざまな人の支援を受けやすくするために、環境整備に努めることが重要である。

委員：活動の支援として、特に望ましいのは人員と資金のどちらであろうか。

委員：人員と資金、どちらも望ましい。

委員：櫻守の会では、活動に対する補助や助成は受けているのか。

委員：長年にわたり、市からの補助金を受けている。

委員：みどりや森林保全に関わる助成の審査経験から、活動が「面白い」「魅力的」であるほど、賛同者が多くなり、担い手も増えやすい印象がある。また、若者が参加しやすい要素があると、担い手の幅がさらに広がりやすい。

会長：若者が参加したがる活動には、歩道整備のように、一見すると意外なものがある。

委員：宝塚市の周辺にも多くの大学があるが、櫻守の会については、学生たちは参加しにくいようだ。現在、会には、社会人の定年後になって参加してきた人が多く、今後はより若い世代の参加を促していきたいと考えている。

委員：櫻守の会の会員数はどの程度であるのか。

委員：会員数は約 90 人であるが、普段の活動に参加しているのは、多い時で 20 名ほどである。

会長：声掛けを待っている、潜在的な担い手は社会に多く存在する。そうした人々に、情報や呼びかけが届きやすい仕組みを整備することが重要である。

委員：私が所属する武庫川女子大学にも、多様な学部があり、社会貢献に意欲的な学生も多い。ただし、参加者募集の情報が大学に届くことが少ない。

現在、桜の園が抱えている課題を踏まえると、園路整備や支障木の伐採など、さまざまな活動を行う必要がある、ボランティアでは担いにくい活動は、どのように実施されているのか。

委員：主に市からの補助を活用して行っている。桜の園は、市の財産であるとの認識のもと、課題については市と情報を共有している。

会長：行政では、人員と予算が揃ったときに事業が進むという側面がある。最近では、動画などを活用して広く周知し、それを活動のきっかけにするという取り組み方もみられる。また、既存の活動では、実現困難なことについて、協力を呼びかける形で進める方法もある。

委員：兵庫県内では、ボランティア活動が活発に行われていて、櫻守の会も特別活発に活動しているというわけではない。桜の園には、貴重な自然環境や歴史的資源があるが、それを十分に広くアピールすることができていない。

会長：市内では、宝塚北高校がスーパー・サイエンス・ハイスクールの位置づけを得ていて、高校生の中にも活動に意欲を持っている学生は少なくない。きっかけがあれば、彼らが積極的に動き出す可能性もあるため、事務局からの情報提供もぜひお願いしたい。

### 【その他】

事務局：次回の審議会日程については、2月下旬から3月中旬を候補とし、今後調整のうえ決定したい。

(以上)